

(資料提供)

令和3年2月12日

課名：食品生活衛生課

担当者：西田

内線：3102

電話：082-513-3106

令和3年度広島県食品衛生監視指導計画（案）に係る意見募集について

県では、毎年度、食品衛生法第24条の規定により、厚生労働省が定めた「食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針」に基づいて「広島県食品衛生監視指導計画」を定めています。

今般、このことについて県民意見募集（パブリックコメント）を実施しますので、お知らせします。

1 実施項目

令和3年度広島県食品衛生監視指導計画（案）について

【主な内容】

- 監視指導の実施体制について
- 営業施設への監視指導の実施内容について
- 食品等事業者への自主的な衛生管理の推進について

2 実施内容

(1) 意見募集期間

令和3年2月15日（月）～令和3年3月16日（火）

(2) 実施方法

① 資料の閲覧及びご意見記入用紙の入手方法場所

- ・県ホームページ

(<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/58/plans-monitoring-guidance.html>)

- ・県庁行政情報コーナー，県庁健康福祉局食品生活衛生課及び県保健所(支所)の各窓口

② 意見の提出方法

郵送，ファクシミリ又は電子メールのいずれか

③ 意見の提出先

広島県健康福祉局食品生活衛生課

④ 意見の反映

お寄せいただいた意見とこれに対する県の考え方について，県ホームページに公表